

将来都市像の実現に向けた まちづくりの指針

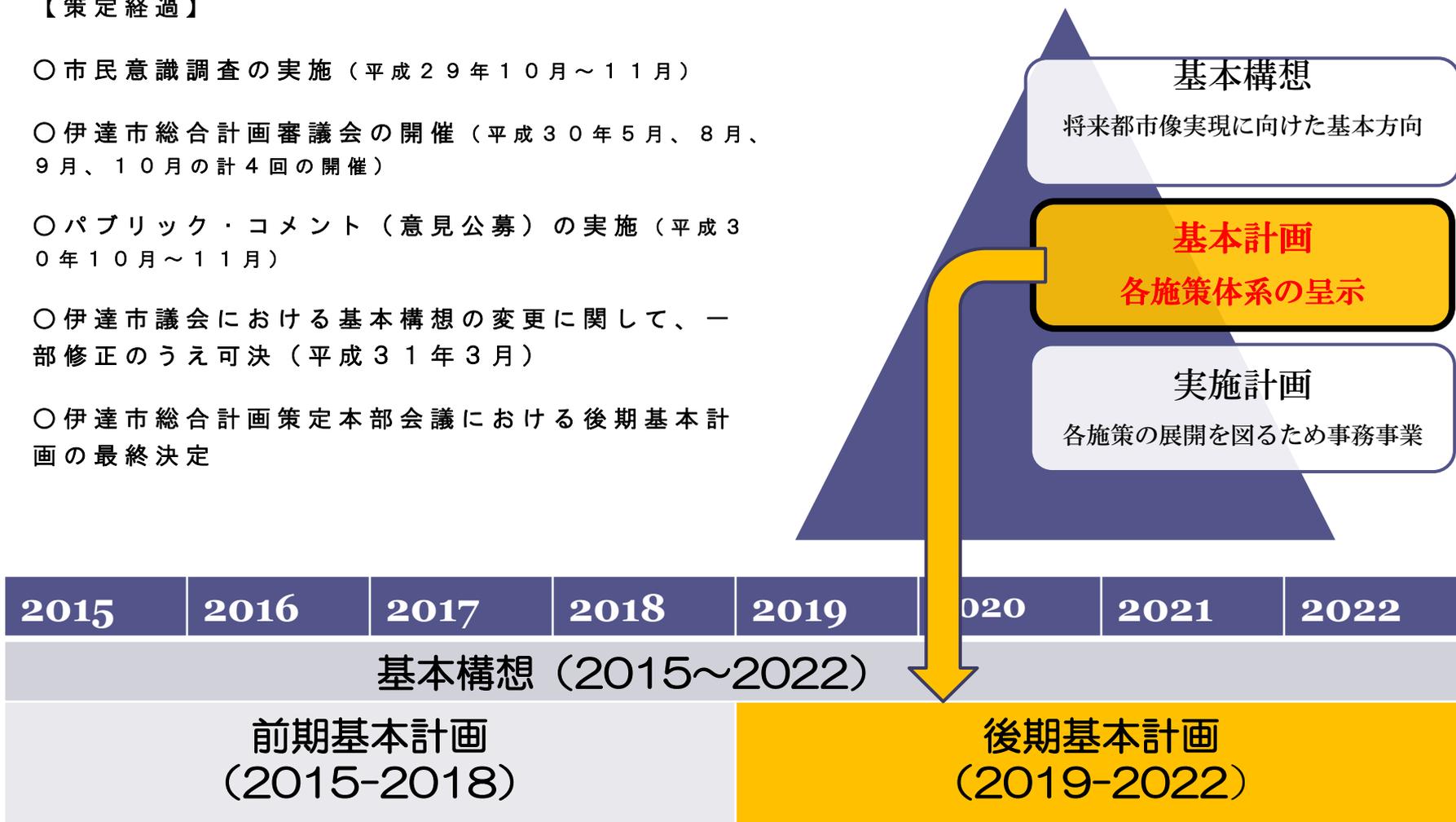
伊達市第2次総合計画 後期基本計画がスタート



将来都市像「健幸と個性が創る 活力と希望あふれる故郷 伊達市」 の実現に向けて後期基本計画がスタートします。

【策定経過】

- 市民意識調査の実施（平成29年10月～11月）
- 伊達市総合計画審議会の開催（平成30年5月、8月、9月、10月の計4回の開催）
- パブリック・コメント（意見公募）の実施（平成30年10月～11月）
- 伊達市議会における基本構想の変更に関して、一部修正のうえ可決（平成31年3月）
- 伊達市総合計画策定本部会議における後期基本計画の最終決定



伊達市第2次総合計画後期基本計画の策定の視点

前期基本計画策定時から4年間の社会経済環境や事業進捗等の変化を反映させた。

◎ 社会経済環境

- ・ 人口減少
- ・ 少子高齢化
- ・ 相馬福島道路 I C の供用開始
- ・ 道の駅のオープン
- ・ 法律改正や国の計画策定等

◎ 事業の進捗の反映

- ・ 28の地域自治組織の誕生
- ・ 震災からの復興
- ・ 地域通貨、支え合い交通等の新事業
- ・ 伊達市版ネウボラ事業の開始 等

反映

第2次総合計画 後期基本計画

後期基本計画のポイント

若者の地元定着と市外からの移住促進、
市民一人ひとりが元気に暮らせるまちを目指して
「産業」「子育て」「健康」を軸に
各政策ごとの事業に取り組みます

【産業】

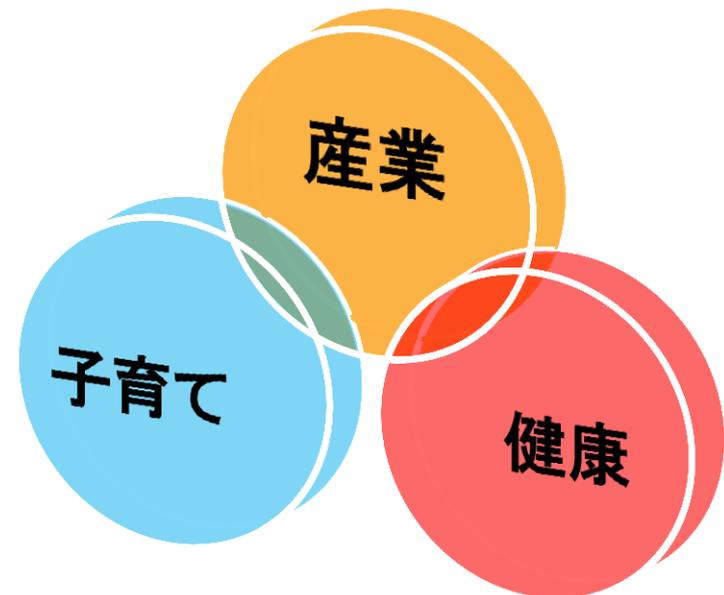
産業の振興、雇用創出

【子育て】

子育て支援の充実

【健康】

健幸都市の推進



後期基本計画に定める17本の施策＋特別対策

政 策

施 策

政策
1

ともに紡ぐ協働のまちづくり

1. 地域の個性を活かしたまちづくりの推進
2. 生活安全体制の強化
3. 持続可能な行政経営の推進

政策
2

豊かな心を育むまちづくり

1. 子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実
2. 「生きる力」を育む学校教育の充実
3. 心を育む生涯学習の推進
4. 文化財の保護と芸術文化の振興

政策
3

地域の魅力が輝くまちづくり

1. 農林業の振興と担い手の育成
2. 地域活力を生み出す商工業の振興
3. 集客資源の創出と充実

政策
4

こころ寄り添う健やかな
まちづくり

1. ともに支え合う福祉の充実
2. 生涯元気なまちづくりの推進
3. 健康づくりの推進

政策
5

自然と調和し快適で住みよい
まちづくり

1. 快適な生活環境の形成
2. 市民生活を支える交通網の充実
3. 快適で便利な居住空間の創出
4. 安全・安心な水環境の形成

特別対策

放射能を克服するまち

基本事業1 放射線情報の把握と情報発信による安全の確立

基本事業2 安全を安心につなげる信頼の醸成

基本事業3 交流の深化と信用の回復

後期基本計画での方向性

政策1 ともに紡ぐ協働のまちづくり

- 地域自治組織の設立支援から活動支援へ
- 地域防災力、消防団の強化
- 地域の担い手となる人材の育成を支援

政策2 豊かな心を育むまちづくり

- 伊達市版ネウボラ事業の深化
- 支援が必要なこどもに対する体制の強化
- 生きる力を育む通学合宿所の整備

政策 3 地域の魅力が輝くまちづくり

- 相馬福島道路の全線開通の効果を最大化するため、工業団地開発・企業誘致を推進
- 国道4号IC付近のアミューズメント複合施設立地取組みの推進
- 基幹産業である農業振興として就農の推進、生産拡大・販売促進・6次産業化を推進
- 地元ならではの農業体験等を観光商品とする着地型体験観光メニューの開発を推進

政策4 ころろ寄り添う健やかなまちづくり

- 元気づくり会をメインとした運動習慣化事業の推進
- 地域包括ケアシステムの構築から内容深化

政策5 自然と調和し快適で住みよいまちづくり

- 超高齢社会の進行に伴う公共交通の対策推進
- 公共インフラの長寿命化に注力
- 定住促進の観点から計画的な宅地整備を推進

問い合わせ先

市長直轄 総合政策課 行政経営室 電話024-575-1142



伊達市

DATE CITY